

「絶望の場所」での北アルプス国際芸術祭

～資金の流れと公文書廃棄問題にみる歪んだ運営とカリスマ意識～

NPO地域づくり工房代表理事 傘木宏夫（理事）

第2回北アルプス国際芸術祭（実行委員長・牛越徹大町市長、以下「北ア芸術祭」と略す）は、新型コロナウイルス感染症対策により、2020年の予定を今年（8/21～10/10）に延期し、再度変更して10月2日から11月21日の予定で開催が進んでいます。北ア芸術祭をめぐる問題点を2つの切り口（資金の流れ、公文書廃棄問題）から紹介しつつ、北川フラム氏の対談記事に露呈したカリスマ意識をみてみます。

1. 興行業者に流出する公金

（1）延期で膨らむ経費

北ア芸術祭の開催経費について、同実行委員会資料に基づいて、第1回と第2回とで比較しました（表1）。それぞれ準備期間を含むもので、第1回分は2015年度から2017年度の3ヶ年分の決算書より、第2回は2018年度から2020年度の決算書と2021年度予算書より、それぞれ合算で作成しました。

第2回の支出（予算を含む）は、第1回に比べて8,883万円増額しました。内訳を見るとディレクター費（190万円増）、作品維持管理費（906万円増）のように、延期により経費が膨らんだ可能性もあります。

収入では、市一般財源からの負担金は第1回に比べて3,699万円増額。その多くは国の交付金が充てられますが、交付金は「色のついていない補助金」なので、用途は市の裁量によるものです。第1回では「地方創生交付金」があてられましたが、その手法が踏襲されています。

芸術文化振興基金4,980万円は第1回の残余金が同基金を経由して入っています。一方、市へのふるさと納税寄付金は、QUOカードの返礼が認められなくなった影響で大幅に減額し（表2）、芸術祭への拠出も減りました。

表1：北アルプス国際芸術祭のお金の流れの比較

区分	内訳	第2回(決算+予算)			第1回(決算)	
		費目	金額(万円)	構成比	金額(万円)	構成比
収入	大町市負担金	市一般財源	10,729	32.0%	7,030	23.4%
		国庫補助金	3,638	10.8%	7,769	25.9%
		県負担金	1,000	3.0%	0	0.0%
		過疎債	1,700	5.1%	0	0.0%
		寄付金	0	0.0%	650	2.2%
		ふるさと納税寄付金	924	2.8%	3,650	12.2%
		芸術文化振興基金	4,980	14.8%	1,000	3.3%
		計	22,971	68.5%	20,099	66.9%
	その他収入	事業収入	9,301	27.7%	9,153	30.5%
		内：協賛金・寄付金	3,453	10.3%	2,370	7.9%
		パスポート売上	4,819	14.4%	5,586	18.6%
		その他	1,029	3.1%	1,197	4.0%
		補助金・助成金	656	2.0%	769	2.6%
		雑収入	169	0.5%	1	0.0%
消費税還付金	449	1.3%	0	0.0%		
計	10,575	31.5%	9,923	33.1%		
合計	33,546	100.0%	30,022	100.0%		
支出	市外業者	アート・フロント・ギャラリー	2,290	6.9%	2,100	8.7%
		ディレクター費	906	2.7%	0	0.0%
		作品維持管理費	19,800	59.8%	15,000	61.9%
		作品製作費	169	0.5%	0	0.0%
	制作雑費	169	0.5%	0	0.0%	
	小計	23,165	69.9%	17,100	70.5%	
	その他	11社(第2回分)	2,228	6.7%	450	1.9%
		計	25,393	76.6%	17,550	72.4%
	市内業者管理費等		7,214	21.8%	6,401	26.4%
			526	1.6%	299	1.2%
計		33,133	100.0%	24,250	100.0%	
	予備費、残余等	413	-	5,700	-	
第1回と第2回の支出額の差			8,883			

出所：北アルプス国際芸術祭実行委員会決算書及び予算書

第1回は2015～2017年度の3ヶ年分決算、第2回は2018～2020年度決算と2021年度予算の合算

表2：大町市へのふるさと納税の現況（単位：千円・件）

年度	第1回会計	第2回会計	差
	2015～2017年度合算	2018～2020年度合算	
寄付額	883,490	180,998	702,492
件数	21,335	4,645	16,690

出所：総務省「ふるさと納税に関する現況調査」2021年8月公表

(2) 東京の興行業者に丸投げ

第2回のお金の流れを図にしました(図)。
 第1回と構造は全く同じです。実行委員会の収入の3分の2が大町市からの負担金で支えられ、支出の7割が東京にある興行業者に「丸投げ」されています。

興行業者に渡った資金から芸術作品を作成する芸術家たちにいくら支払われているのは情報公開されていません。いずれにせよ、興行業者が「胴元」となることで、芸術家に対する「求心力」が働き、その代表者(北川フラム氏)のカリスマ性を一層高めることにつながっています。

この公金を使った興行業者の胴元行為への「丸投げ」を可能にしているのが、二重の「双方代理かつ兼業」による資金の横流しです。つまり、大町市長と実行委員長、実行委員会総合ディレクターと興行業者社長の同一人物間によるお金の受け渡しが行われているのです。

この「双方代理かつ兼業」の件は、第1回北ア行政不服審査や裁判で争われましたが、裁判所も問題点を認めつつ、議会が承認していることにより、訴えは認められませんでした。

なお、第1回では、興行業者の社長である北川フラム氏が、大町市に打合せなどで出張するたびに1回10万円の謝金と別途交通費が大町市より支払われていたことが情報公開により明らかになっています。請負業者が発注者と打合せに来るのに謝金と交通費を支払うという異常なことが行われていました(第2回については確認中)。

(3) 市内業者への還流は2割

この興行業者の他にも、市外の業者に発注されているものを含め、支出の77%は市外に流出しています。一方、市内業者に還流されているのは約2割にすぎません。その比率では第1回よりも少なくなっています。

第1回では、来訪者があっても、日曜・休日に飲食店が空いていない、市内の宿泊につながっていないなど、「地元にお金が落ちていない」ことが指摘されていました。

北ア芸術祭は、極端に市外業者に依存し、資金を市外に流出させる事業となっています。

(4) 目的を見失った北ア芸術祭

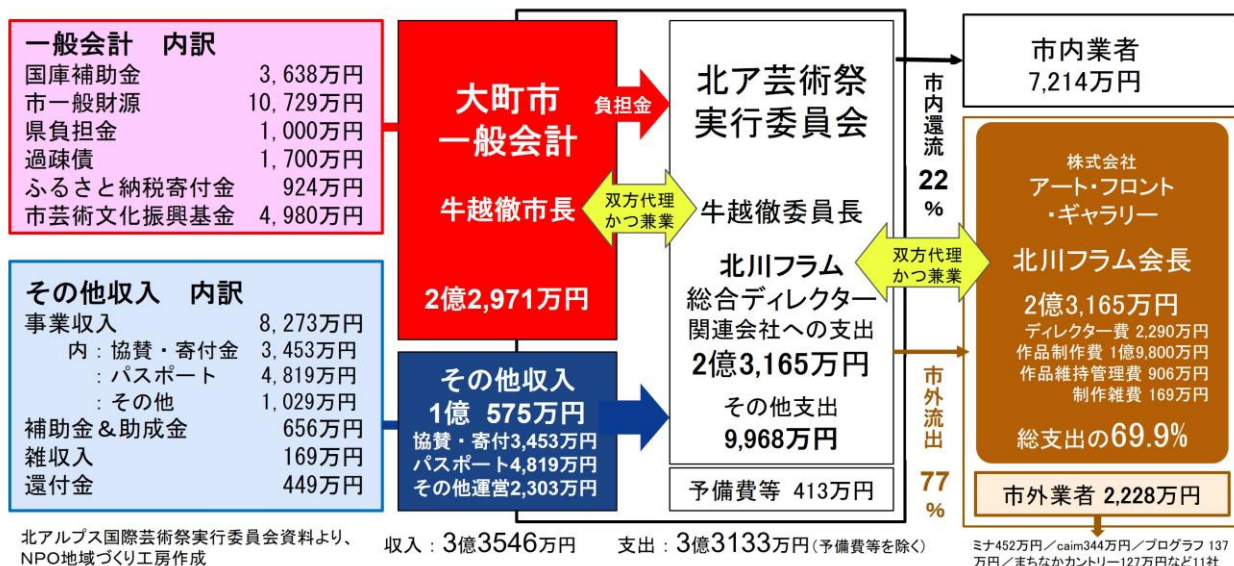
当初、北ア芸術祭の開催目的は、定住促進や来訪者による経済波及効果と説明されました。しかし、第1回での経済波及効果の実態は空疎なものでした。

NPO 地域づくり工房では、「環境社会配慮アセスメント」を実施し、現地調査や来訪者アンケート、経済波及効果調査を行い、その問題点を指摘しました。

北ア芸術祭の環境社会配慮に対する住民アセス
http://npo.omachi.org/works/gei_residents_led/

経済波及効果については、市職員へのチケット販売押し付け(自腹買い)が多くの売上を占めた上に、学校からの集団参観者数の経済波及への算入、国営あづみの公園入場者の全てを北ア芸術祭参加者数に算入するなど、幼稚な数字上あわせて、来場者数を多く見せて、その人たちが飲食や宿泊

図:北アルプス国際芸術祭のお金の流れ 2018~2020年度決算と2021年度予算の合算



をしたこととして、市内に投下された金額を水増ししていました。第2回もコロナ禍でいっそう経済効果は見込めません。むしろ、県外からの来訪者が前回なみに来ることを喜んでいい状況なのかも問われます。

定住促進についても、大町市の人口は、第1回開催時より約1割減少しています。

大町市は、経済的効果の弱さを指摘されると、「芸術活動の振興」の意義を語ります。しかし、お金の流れから見ても、市内の芸術活動の振興が目的ではなく、公営興行による客寄せであるのは明らかです。

2. 公文書廃棄問題

(1) 市民意識調査で噴出した市民の声

大町市による第10回市民意識調査（詳細は大町市HP参照）は、市議会最終日の今年3月12日に公表されました。

同調査は、前回調査（第9回）は2015年12月3日の公開、第8回調査は2010年9月8日の公開でした。このように、市民意識調査は、例年、12月議会を前に公表され、次年度の計画や予算の審議の参考とされています。しかし、今回の公表は大幅に遅く、しかも市議会の会期を終えるタイミングとなりました。

調査結果（総回答数948名、回収率43.1%）を見ると、「芸術文化によるまちづくり」（問33【1】）に対して29.9%が否定的な回答でした。「芸術祭にどのように関わりたいか」（同【3】）には42.2%が「関わりたいくない」と回答し、自由記載（同【2】115名記入）では69名（60.0%）が明確な反対意見を、42名（36.5%）が現状での継続に反対や改善の意見を書き込み、計96.5%がこのままでの開催に異論を唱えました。推進の意見は2名（1.7%）のみでした。

コロナ禍での芸術祭開催には議会でも異論があり、「火に油を注ぐ」調査結果を議会前に公表したくなかったのではないかと勘繰る声が出ているのは当然のことです。

(2) 調査票原本を廃棄

NPO 地域づくり工房のスタッフがこのアンケートに回答し、自由意見も記入していました。しかし、それがどこに書かれているのかわからないという話がありました。

そこで、同会の太谷優子理事が、調査票原本などの関係資料一式を情報公開請求しました（4月19日）。これに対して公開されたのは報告書（約

300頁）及び調査会社との契約書1枚のみで、「調査票原本は処分した」とのことでした。その理由を問うと、「アンケートの依頼時に、個人情報保護のために廃棄すると記載した」との窓口での返事でした（4月30日）。

このことの文書回答を求めると「公表書を作成した時点でその使用目的は終了したため4月13日に行った市の機密文書の回収により廃棄」と回答がありました（5月14日）。

また、報告書には、調査票と依頼文が掲載されていません。そこで、市に対して以下の質問を行い、文書での回答を求めました（5月17日）。

- ①調査票が掲載されていないのは報告書として失格であり、委託者としても不作為である。
- ②関係文書一式と請求したので、公開文書に調査票や添書などが含まれているべきである。
- ③市文書規程（2020年4月改正）は「軽易なもの」でも5年間保存であり、調査票原本の破棄は不当。公表された調査結果の検証もできない。

(3) 総務部長が来所して釈明

これを受けて、市総務部長が太谷理事を訪ねて事務所に来られました（5月20日）。部長は、上記③について、「調査票原本の破棄は誤りであった。担当職員が、課長の了解を得て、他の保存期限が過ぎた文書とともに、回収業者に出してしまった。」と経過を説明し、議会にも報告するとのことでした（6月4日、6月定例議会にて発表）。

①については「見解の相違であり、そういう報告書もあっておかしくない」と回答。②については「調査票そのものは市民に配布したものであるため情報公開手続きに関係なく提供できるもの」と、調査票（依頼文付き）を持参されました。

結局、調査票に記載された依頼文には、公表後に廃棄するとの文言はなく、担当者とのささの言い逃れであったことがわかりました。

総務部長は、太谷理事に対して「不都合な情報を隠すためにやったと言われても反論不能な事態である」と述べましたが、経緯からしてそう考えざるをえません。

3. 「絶望の場所」での芸術祭

北ア芸術祭に対しては、種山博茂「長野県大町市 国際芸術祭のあり方を問う住民運動」（自治体研究所『住民と自治』NO.644、2016年12月号）が紹介したように、基本計画段階より、意思決定や特定の興行会社との随意契約、不透明なお金の

流れなど、多くの問題が指摘されてきました。

第2回北ア芸術祭についても、市民有志は、「コロナ対策を優先し、北ア芸術祭の中止を」と署名運動を取り組みました。市議会では、反対や修正の意見を表明する議員は一部あるものの、大多数の賛成により予算が執行されています。

こうした中、北川フラム氏は、星野佳路氏（星野リゾート社長）との対談で、大町市などで芸術祭を行う理由を「絶望的な場所」だからだと語っています（星野リゾート「旅の効能」16号）。

そのように蔑まれても、公金を使って貢ぎ続け、不都合な文書は破棄してしまう大町市の行政のあり方は、たしかに絶望的ではあります。

また、この発言には、カリスマ性に根ざした資金調達力により、「貧しい地域に施しを与えてやる」といった意識がにじみ出ています。

それでも、地域振興の望みをこのような興行に託し続けることでいいのか、地域社会の側に真摯な議論が求められます。

(かさぎ・ひろお)

2021年度通常総会 書面表決のご報告

今年も新型コロナウイルス感染症対策として、総会を書面表決しました。8月30日に集計し、33名（会員数57名）の方々より表決をいただき、全員の賛成により議決させていただきました。

ご質問が1件あり、「60万円の未払金の処理はどうするのか」とのおたずねでした。内容は自治体問題研究所への未払で、例年年度を超えてお支払いしていますが、残余も積み残されています。コロナ禍で独自事業（地域再生研等）が開催できない状況で厳しい財政状況ですが、計画的に返済を続けていく所存です。

他に、来年夏、松本市内で自治体学校が開催されることに期待の声を多くの方々よりいただきました。長引くコロナ禍により、活動の先行きも不安が多いのですが、頂いたメッセージを力に今年度も頑張っていきたいと思います（事務局）。



おかげさまで発刊以来ご好評をいただき、風力発電所の学習会（京都府）をきっかけに50部まとめのご注文もありました。

普及にご協力いただければ幸いです。まとめのご購入での割引に対応いたします（傘木）

星野リゾート「旅の効能」16号より

「絶望的な場所」でだけ芸術祭をやりたい理由

星野：北川さんに地方での芸術祭をやってほしいという話はたくさん来ているのでしょうか。

北川：たくさん来ています。越後妻有、瀬戸内、北アルプス、奥能登で、いっぱいいっぱい無理なので、お断りしているのです。

星野：おうけになる基準はなんですか。義理ですか。

北川：それもありますが、まず「絶望的な場所」ですね。奥能登珠洲市の人口は現在1万4000人ですから。瀬戸内の島も大変ですね。

星野：「絶望的な場所」、それはわかりやすい基準ですね。

北川：しかし、大町市は反対運動で大変でした。

星野：大成功すれば誰も反対する人はいないんじゃないですか。

北川：表向きは変わりました。長野は大変でしたよ。

星野：すみません。生まれも育ちも長野県なものですから。反対する理由はあまりないような気がしますが、工場ができるとか、オフィスビルができるとかいうことに対しては反対する理由があるかもしれませんが、期間のあるイベントですから、反対する理由がよくわからないですね。

北川：僕もちょっと驚きましたよ。特に今回の大町に関しては。（後略）

《本会のミニホームページ開設》

本会のホームページは長らく閉鎖状態にありました。このたび自治体問題研究所（全国研）のお力添えにより、全国研ホームページ内に置く形でミニホームページを開設しました。

<https://www.jichiken.jp/nagano/>

メニューは、①ごあいさつ、②活動内容と年会費、③所報（研究所だより）のバックナンバー、④資料庫、⑤基本情報（住所、地図など）となっています。

研究所だよりのバックナンバーは半年前のものを目安に公開していきます。資料庫には研究所だよりに掲載した各種調査データ（エクセル）を格納しており、会員の方はダウンロードしていただけます。ぜひご活用ください。

地域の身近な話題などをお待ちしています。原稿は手書きでもけっこうです。

研究所だより 第173号

発行日：2021年9月17日

発行者：長野県住民と自治研究所（担当：傘木宏夫）

事務局：NPO地域づくり工房

長野県大町市仁科町3302（〒398-0002）

Tel&Fax.0261-22-7601 E-Mail:jitiken@omachi.org

郵便振替口座 00570-1-80805 長野県住民と自治研究所